**令和４年度第１回　品川区地域自立支援協議会　議事要旨**

〇日　　時：令和４年６月７日（火）午後２時３０分

〇会　　場：品川介護福祉専門学校　５階特別講習室

〇出席委員：曽根直樹（会長）、吉澤利恵、木下美和、飯田尚樹、中村理恵、杉本伸久

　　　　　　大塚淳司、光真坊浩史、伊藤美佐、寺島政博、伏見敏博、庄田 洋

〇ZOOM出席委員：近藤武夫（副会長）、原 正博、松井栄人（代理小滝義浩）、佐藤直子、

　　　　　　菊地絵里子、紙子達子

〇欠席委員：松木利彰、窪田みのり、川上尊志、水江知子、島崎妙子、三輪雄幸

**〇事務局**

令和３年度は「品川区地域自立支援協議会・品川区障害者差別解消支援地域協議会」として開催していたが、令和４年度以降の障害者差別解消支援地域協議会の開催について、障害者差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため、委員からの賛同をいただき、二つの協議会をそれぞれ単独で開催することとした。

　今後の品川区障害者差別解消支援地域協議会の運営については、区の障害者施策推進課が事務局となる。

**〇事務局**

　令和４年４月１日付で、障害者施策推進課を新設。計画策定、施設整備、品川区障害者差別解消支援地域協議会を所管する。障害者福祉課は、名称変更し、障害者支援課となった。品川区地域自立支援協議会は、障害者支援課が所管する。

**〇事務局**

　資料１の説明。令和４年度品川区地域自立支援協議会及び各部会のスケジュール（案）説明。相談支援部会、就労支援部会、子ども支援部会を６月からスタートし、各３回ずつ実施予定。

**■専門部会からの報告について**

**（１）相談支援部会**

**〇委員**

　資料２の説明。令和３年度は３回部会を開催。３回目は書面開催とした。

　第１回目の内容は次のとおり。品川区地域自立支援協議会の設置目的の確認。住宅サポートは、前年からの引き続きで、他自治体の取組や分かりやすいホームページについての意見の確認。第６期品川区障害福祉計画の検討課題の確認および情報共有。障害福祉サービス等の提供に関わる意思決定支援ガイドラインの確認。事例検討の進め方は、テーマを絞るほうがいいことの確認。相談支援マニュアルの改定についての確認。

　第２回目の内容は次のとおり。品川区地域自立支援協議会全体会からあげられた意見の報告。２の住宅サポートは、全体会より具体的に困っていることを整理したほうがよいとの意見があり、改めて何をしていくかということを整理。部会として、品川区内にあるサポート体制をわかりやすく整理の上、区のホームページを整理することを確認。住宅課より新規事業の住宅確保要配慮者入居促進事業について説明。３の地域移行の取り組みは、区内外施設の施設入所利用者のニーズの把握。品川区の入所施設利用者の入所期間や、障害支援区分等の実態に基づき確認。その上で、今後のニーズ調査では、グループに分かれ、必要な調査項目についての意見交換をし、はい・いいえで答える、イラストや写真を使用する等の答えやすい質問にする旨の意見が出された。４の事例検討は、各事業所ごとに、住宅支援についてのテーマをもとにした事例を出すことを依頼。研修で学びたい内容についてのアンケートを実施することを周知。その他の相談支援事業所の一覧表と相談支援マニュアルの改定案を部会内で共有し、次の部会までに意見を出しあうことを伝達。

　第３回の相談支援部会は、書面開催となった。内容は次のとおり。地域移行調査は、第２回の部会で上がった調査項目の内容をまとめ、当日配付された品川区の基礎調査の内容で、ある程度網羅されていることを確認。利用者のニーズについての調査は、基礎調査の中であわせて行なうことを投げかけ、意見を募った。２の研修は、令和３年度は実施できなかったが、令和４年度実施に向け、希望アンケート結果を周知し、実施につなげていきたい。３の相談支援マニュアルは、部会の中で意見を出し合い、改訂版を作成。相談員からは、各種サービス等が盛り込まれて、より活用できるものになったという意見が上がった。４の事例検討は、住まいのサポートをテーマに、令和３年度は事例検討やグループワークができなかったので、令和４年度に同じテーマでグループワークを行っていきたい。令和４年度も引き続き、地域移行調査は、相談支援事業所から出た意見を参考に実施していきたい。部会では、この調査をもとに地域移行につなげていくにあたって、無記名だと、調査をして、その次につなげていく段階では、つなげにくいのではないかという意見が出たため、全体会の中で意見をいただきたい。あわせて、追加した方がいい項目があれば意見をいただきたい。

　また、内容についても、地域でこのように暮らしたい等の基本的な質問が盛り込まれていたので、これでまず第１回目の調査としてはどうかということになった。全体会の場で、もう少し追加したほうがいい項目があれば、意見をいただきたい。

**〇会長**

　無記名の調査だと、その後につなげづらいのではないかということと、質問項目がこれでいいのかということについて、意見をお願いする。

**〇委員**

　 区内、都内、関東、東北に分かれているが、入所している施設の場所によって、ニーズも違ってくるかと思う。全員に記名を求めるのは、抵抗があるので、アンケートをしたときに希望がある場合、自分の名前を記入する場所があってもいいと思う。

**〇委員**

　地域移行の中に、障害児入所施設からの移行は入るのか。国でも、障害児入所施設については、移行支援をしっかりやるとまとめが出ている。今後、体制も含めて、国のほうも専門官を配置し、力を入れていく方向と聞いている。延長も、２０歳までだったものが、児童福祉法改正で２２歳まで、他の児童施設と合わせるような形で対応すると決まっており、早い段階から市区町村と、相談支援事業所も入って会議をしていく方向となっている。今後の検討課題の一つに入れて欲しい。

**〇会長**

　障害児入所施設については、調査の中でどのような取り扱いとなっているのか。

**〇委員**

　部会での調査の中には、障害児は入っていないので、参考にさせていただきたい。

**〇会長**

　入っていなかった理由は、何かあるのか。

**〇事務局**

　入っていなかった理由は分からないが、確認の上、今回の意見をふまえて進めていきたい。

**〇会長**

　今後の検討ということでよろしいか。ほかに意見はあるか。

**〇委員**

　計画の調査は、本人、障害のある方と、支援者と一緒に答えるものなのか。言葉づかい等が難しくて、知的障害の方だと答えにくい。支援者が、かみ砕いて説明して、回答していくようなことを想定をしているのか。

**〇事務局**

　本人だけでは、理解が難しい方もいるため、調査の段階では施設への協力も踏まえて、進めていきたい。

**〇委員**

　支援者の伝え方のスキルが低い場合、難しいと感じる。例えば、日常生活の楽しみ方について聞く場合、何が日常生活か分からない、楽しみ方は分かるが、例えば趣味や学習活動といわれても、入所している方に、趣味の時間があるのか等、いろいろ考えてしまい、これに答えられないかもしれないと思った。

**〇会長**

　答えられないと、調査にならないということになってしまう。委員は何かアイデアがあるのか。

**〇委員**

　友人知人と会うだと、お友達や知り合いに会う。演劇や映画だと、劇や映画。ショッピングに行くだと、お買物。飲食店に行くだと、レストランに行く。何か砕くことができるのではないかと思う。

**〇会長**

　計画での分かりやすい書き方にならって、当事者が回答する前提で、分かりやすい質問とすることでよろしいか。ただ、それで理解できる方はいいと思うが、それでも理解が難しい方もいらっしゃる。その場合の対応はできるのか。

**〇委員**

　膨大な紙面になってしまうが、ただで使える無料イラストがいっぱいあるので、そういうものを使えばいいと思う。

**〇会長**

　イラストでも分かりづらい方もいらっしゃる。

**〇委員**

　字はいらないので、イラストを並べていけば、分かりやすいと思う。

**〇会長**

　なるべく分かりやすくしていく工夫は、もちろん必要だと思うが、それでも回答が難しい方もいらっしゃる。特に施設入所されている方は、重度の障害の方が多い。そういった方については、対応が可能なのか。

**〇委員**

　少し難しいと感じる。イラストでさえも、選ぶことはできないかもしれない。慣れてくれば、何かしら感じるものはあると思うが、選ぶことに慣れていないと思う。

**〇会長**

　この調査の回答までに練習が間に合えばいいが、時間がかかるかもしれない。基本は本人が回答するのが前提だと思うが、最後は本人をよく知る支援者に回答してもらうことは、ある程度やむを得ない。そうしないと、最重度の知的障害の方の意向を把握することは、難しい。

　段階的に考えていくということでよろしいか。なるべく本人が、回答できるような工夫を追求する。それでも難しいときは、支援者が本人の意思と選好の最善の解釈に基づいて回答するということでよろしいか。

**〇委員**

　今の話から、選ぶことが大変と感じたが、せっかく時間と労力をかけてアンケートをやるのであれば、１００個集まることを目指すのではなく、本当のその方たちの思いが分かるものを受け止めたいと思う。そのためには、そこに関わる支援者が、このアンケートがすごく大事なことなんだということが自覚できて、利用者の本当の思いをできる限り見つけてあげようという気持ちで取り組めるよう、アプローチしていただきたい。

　これだけたくさんの選択肢があると、私たちでも選ぶのが大変に感じる。丸はいくつでもつけていいということを言っているが、もう少し選択肢に捉われないで、いつもどんなことが正しいのか、こんなことをしたら気持ちが和らぐ、楽しい思いになるというようなことから聞き出してもらい、この選択肢に合うものに丸つけてもらうという形でもいいと思う。形式的に、１が趣味、２が何というようにやると、多分もう分かりませんということになる。アンケートを大事に思ってやっていただきたい。

　日常、施設入所の方たちは、施設の職員と接している。最も時間をかけて寄り添っている職員の方が２名位で、一緒に取り組んでいただきたい。

**〇会長**

　なるべく本人の意思に基づいてアンケートに回答するよう伝える、それから、もし本人が回答するのが難しい場合は、複数の職員で回答するということでよろしいか。

**〇委員**

　はい。

**〇会長**

　地域移行のための調査をどのように行うかがテーマだったと思うが、それをこの基礎調査と一体にして行うという提案だったので、どうしても基礎調査全体の意見になっていると思う。基礎調査と一緒にやると、施設入所している人だけでなく、区内で生活している障害者も全て同じ調査票で調査することになる。計画策定のための調査なので、一体でやるということが、少し無理があると思う。地域移行にとって必要でない項目もいっぱいあり、地域移行の調査は別立てで行ったほうがいい。

　施設入所している人の地域移行というと、相談支援専門員がついている前提になるので、相談支援専門員にそのアンケートを配って、地域移行のためだけの意向把握をするほうが、合理的に進められると思う。入所している障害児に、相談支援専門員はついているのか。

**〇事務局**

　ついていない。児童相談所が措置をするということ、また利用契約の利用決定をする行政組織も違っていて、その情報が共有されていない。早めに市区町村の相談支援担当も入り、動向を確認し、移行できる方は移行させるということになっている。

**〇会長**

者は相談支援専門員を通じて意向把握できるが、児は誰が調査するのか。

**〇事務局**

　今のところは児童相談所が決定をしており、そこで確認ができる。児童相談所の機能上、保護者や本人と面接しながら、毎年確認をしている。聞いたところによるが、都の児童相談所は、できれば１５歳以上の特例措置を使って、者の施設に移行できる方については、なるべく移行するという通知のようなものも出ていると認識している。都としては、なるべく早めに市区町村への地域移行ではなくて、者の施設移行に動きを取っていると認識しているので、相談支援専門員が入った方が、見極めができると思う。

**〇会長**

　実際に契約をしていないと、移行調査といっても根拠が持てない。児の施設はどのようにして把握できるのか。

**〇事務局**

　児童相談所でやっていただくという話になる。

**〇会長**

　児童相談所に聞いて、回答が返ってくるのか。

**〇事務局**

　品川児童相談所との兼ね合いになる。今までそういう話や、子ども支援部会でも、そのような話をしたことがないと思うので、そのスタートラインに立っていないとすれば、立つための努力をしましょうというのもありかと思う。

**〇会長**

　児の施設については、児童相談所に調査するのか。

**〇事務局**

　調査の中身にもよるが、児童相談所に調査することになるので、下打合せのようなものには入ることができると思う。

**〇会長**

　最終的には、回答が返ってくるルートを確保することを前提に、児童相談所にまずは振るということでよろしいか。

**〇事務局**

　区で聞いて、回答があれば相談支援部会長に報告する。

**〇会長**

　よろしいか。

**〇委員**

　分かりました。

**〇会長**

　今回の調査は、者と児の両方の計画の調査になっているので、子どもを調査しないということはないと思っている。最終的には、児童相談所から入所している施設に調査票を送って、施設でつけてもらうということも含めて、ある程度施設に対応をお願いすることになるかもしれない。

　そのときに質問した項目に、なぜここにつけたのかという根拠を書いてもらう欄をつくるのがいいと思う。ただチェックして終わりじゃなくて、なぜそういうふうに判断したのかという根拠を書いてもらうべき。

　者は、地域移行支援を利用できる。地域移行支援を使ってグループホームの体験利用をした上で、やっぱりグループホームの希望があるみたいだ、施設のほうがいい、ということを確認するのは、一番丁寧なやり方だと思う。きちんと根拠を回答してもらうということが必要と思う。副会長からも意見はあるか。

**〇副会長**

　私も同じように考える。

**〇会長**

地域移行については別立てで、移行把握調査をするということについては、よろしいか。者は、相談支援専門員に対して調査票を送って、本人の意見を聞いた上で聞き取り、本人が意思を表明することが難しい場合は、相談支援専門員が判断した根拠を書くようにする。児は、児童相談所に課から打診して、現実的な方策を検討する。

この基礎調査は、地域移行の調査と別にするということであれば、また別途意見交換する機会があるのか。

**〇事務局**

　障害者施策推進課が所管なので、意見を伝える。

**〇会長**

　基礎調査は、障害者施策推進課が担当。計画策定委員会の中で意見交換するかもしれないが、自立支援協議会でも意見があれば、出すということでよろしいか。

**〇事務局**

　よろしい。

**〇会長**

　自立支援協議会からの意見として、障害者施策推進課に伝えるということでよろしいか。

**〇事務局**

　よろしい。

**〇会長**

　その他に意見はあるか。

**〇委員**

　非常に難しい調査になると思う。他の委員同様、回答はなるべく複数のほうがいいと思う。１人の判断だと、例えばこの人は何が好きということを、１人のフィルターで答えてしまう。支援員や相談員が回答するときは、なるべく複数で回答してほしいということをお願いしておき、回答欄にも何人でその回答を絞り出したのかというところは、参考の欄にあったほうがいいと思う。

　それと、質問項目も多岐にわたっているので、どこに住みたいか、誰と暮らしたいか、というところがポイントになると思う。その先で、入居先が、例えばひとり暮らしなのか、グループホームなのかと聞いても、その選択肢が現実的であるかどうかというところもある。まずは、その最初の簡単な質問を要約した上で、次の、例えば住む場所、誰と住みたいか、というものが出てきた方について、質問をまたさらに重ねていくというやり方がいいと思う。

**〇会長**

　地域移行のための調査票は、最終的にはどこがつくることになるのか。相談支援部会になるのか。区と一緒に相談しながらということになるのか。

**〇委員**

　相談支援と協議しながらやっていくのがいいと思う。

**〇会長**

　相談支援より意見はあるか、ここで言っておかないと、一手に引き受けてやることになりかねない。

**〇委員**

　話し合って、いい形でアンケートを取りたい。整理する。

**〇委員**

　部会での意見を聞きながら、再度一回リセットしながら考えていくということなので、もう一回つくり直すことになるとイメージした。

**〇会長**

　一体でやるつもりだったが、別でやることになって、びっくりしていると思う。方向性としては、よろしいか。また、細かい質問項目は、ここで出すよりも、提案を作り協議会の中で意見をいただくという形でよろしいか。

**〇委員**

　よろしい。

**〇会長**

　課がバックアップの上、相談支援部会で取りまとめることとする。調査については、それでよろしいか。居住サポートの関係のことを事例として取り上げているが、意見はあるか。新しい事業、住宅確保要配慮者入居促進事業について、確認したいことはあるか。

**〇委員**

　気になるのは、今回の施設入所している方を対象とした調査。精神病院に入院している方は、施設ではなく病院なので、違う種類の問題。この間の３１１の事件においても、入院を必要としない軽い病気の方について、社会的な必要があったことや、家族の受入れ準備がなく入所している方がたくさんいることが分かった。施設入所では、５年を超える入院や１０年を超える入院の方に、本人たちはどうしたいのか、例えば精神科医の意見等、そういうものがあってもいいかと思う。

　この中での調査は意味があるが、長期で、ある場所に、障害者が入居しているという点では、似た状況があると思うので、その辺も配慮いただけるといいと思う。

**〇会長**

　私も医療機関に長期入院されている方の地域移行をどうやって把握していくのか気になっていたが、これは相談支援専門員はつかないので、役所でしか把握できない。役所で何か考えはあるのか。

**〇事務局**

　精神科への長期入院の数というのは、障害分野ではなくて、どちらかというと保健分野になる。どこまで把握できるかということについて、要望があることを伝える。

**〇会長**

保健分野では、国民健康保険を所管する課が被保険者の名簿を持っていて、レセプトの情報もあるので、誰がどこに入院しているのか区民については把握している。ただ、それをほかの人に教えて、調査に行くことができるかというところが、一番ハードルが高いと思う。

**〇事務局**

　行政内部での調査というのは、データとしてはあるかもしれないので、内部でどういうデータを持っているのかは把握する。ただ、その後どうやって現実的にアプローチするのかが難しいところだと思う。病院のソーシャルワーカーがキーになってくると思う。あとは、保健センターの保健師の活動になることが、推測される。

**〇会長**

　恐らく、保健所と病院のソーシャルワーカーが、少し手がかりと思う。ＲｅＭＨＲＡＤというシステムがあって、そこではどこの市区町村の病院に何人、品川区の人が入院しているかという数は分かるが、病院単位で誰が入院しているかまでは、わからない。さらに、病院単位の入院数も分からないので、非常に抽象的な情報になってしまう。地域移行にリーチしていくというのは難しい。

　以前は、退院促進事業があって、保健所が中心にやっていたが、個別給付の地域移行になってしまった。個別にアプローチすることになるのか。副会長は何かアイデアがあるか。

**〇副会長**

　別の自治体で、精神病棟に長期入院している方の地域移行のことをやっている。数は分かるが、そこから本人が地域のどこにどう住みたいか、長期入院しておられる方は、家族資源がない方が多く、そこの把握が難航している。

　知的の方の入所で、違う生活を試してみて、自分はこれからどう意思決定していくかを判断することは、すごく大事だと思っている。私たちも、グループホームにつなげていく段階で少し体験していただいたり、地域での就労も少し体験することを試している。「言うは易く行うは難し」のことなので、本人たちが思っていることを全体的にみっちり把握しようとすると、相当腹を据えて取り組まないといけないと思う。

　その前の段階で、概数をざっくり把握することだと、入院患者の患者数の把握は、行政でもできると思う。病院の協力が得られれば、簡単な形式で意見を伺うことができるのではないかという気がする。その辺りのことについて、実際どうなのかは、説明できる方法を決めてから考えていかないといけないと思う。

**〇会長**

　難しそうということが、よく伝わってきた。病院のソーシャルワーカーあてにアンケートを出して、まずは把握してみるとか、そういうところから始めることになるのかもしれない。あともう一つ。神経難病の方、例えば筋ジストロフィーで病院に長期入院している方もいらっしゃる。誰一人取り残さないという視点で考えていかないと、我々が知っている世界の範囲だけで、考えがちとなると思う。

**〇副会長**

　まず、意向を聞くことができたとしたら、それはすばらしいことだと思う。是非、前向きに検討していただきたい。

**〇会長**

　障害福祉サービスで把握が難しい方の把握の仕方も、少し工夫してほしい。他に意見はあるか。

**〇委員**

　民間賃貸住宅のリーフレットで疑問に思った。対象者の中で、単身世帯の障害者について、括弧で条件が書いてあるんですが、愛の手帳１度から３度までとなっていて、何で４度のところを切っているのかというのが疑問だったのと、単身世帯を想定するならば、人数としては、３度、４度の方が賃貸に行かれる人数としては多いのかと思った。

**〇事務局**

　愛の手帳は、１度が一番重い。高齢者、ひとり親、障害者、低額所得者という４つのことを合わせて住宅課でやることになった。対象者については、委員からの質問のとおり、４度の方が単身生活になる可能性が高い。恐らく、古くからの対象者像が変わっていないので、区としても少し検討をしたい。住宅確保要配慮者の事業として始まったのが、去年の１１月位からで、今年度についても、実績が少し上がっていて、横串を通してやることによって、促進されている。始まったばかりの事業なので、実績を見ながら、対象者については検討していきたい。

**〇会長**

　４度の人なら、こういった事業を使わなくても自分で契約できるだろうという前提があるということか。

**〇事務局**

　特にこの事業に限ってやったというよりは、住宅施策の関係がこの対象者であったということである。もう一度４度の方の状況、相談支援専門員から、例えば４度の方がこういう事情で困っているという情報をいただいて、区でも、４度を加えたほうがいいか検討していきたい。

**〇会長**

　もしかしたら公営住宅の優先入居の枠とか、他の住宅政策の考え方を引っ張ってきている可能性もあるかもしれない。少し調べて下さい。

**（２）就労支援部会**

**〇委員**

　資料３の就労支援部会の報告。令和３年度は計３回の就労支援部会を開催し、副会長に相談の上、短時間雇用セミナーも開催。最初の２回は対面だが、最後の１回は書面開催。

　第１回は、前年度の取組の共有と、広報番組の作成の報告。それから区の広報紙に就労支援についての欄を設け、区内の状況についてアピールした。検討課題は、第１回目はグループに分かれ、二つの内容を検討。製品の開発や品質向上は、就労継続支援事業所のＡ型、Ｂ型を中心に検討。重度の方の就労や、多様な就労については、就労移行支援事業所で検討。

　第２回の就労支援部会は１１月に開催。そのときに、短時間雇用のセミナーについて検討し、２月の開催につながった。

　広報関係の経過を報告、共有。事業所からの検討課題、コロナの状況が長く続いて、就労支援の分野でも、企業就労それから福祉的就労を含め、様々な影響が出ている。課題を共有の上、グループに分かれて検討。

　第３回の就労支援部会は、書面で開催。プロボノの意見を収集。現時点では、三つの事業所がプロボノを実施しており、４件のマッチングがあって、３件が完了した。品川プロボノで検索すると状況が確認できる。

　重度障害者等の就労支援について意見を収集。重度障害者等ということで、重度障害者だけではなく、働く上での重度という意味で、広い意味で就労についての意見が上がり、意見交換や集約をした。第３回目は、グループワークができずに意見を集約したことにとどまっており、今回の第３回の意見をもとに、今年度、重度障害者等の就労支援と短時間雇用セミナーについて検討したい。

　短時間雇用セミナーは、オンラインで副会長が登壇。様々な前向きな意見や課題の説明があった。

　令和４年度は、障害福祉計画についての検討を行っている。ただ検討にとどめるのではなく、具体的な提案につなげられるように、話し合いを進めていきたい。

　短時間雇用セミナーで学んだことを生かし、多様な働き方の一つ、そして実際に実施できるかどうかも含めて検討し、具体的な提案につなげていきたい。書面開催の回答集計では、短時間雇用セミナーについて多くの意見があった。

**〇会長**

　副会長より、短時間就労セミナーについて、補足はありますか

**〇副会長**

　超短時間雇用に取り組んでおり、以前から何度か話題提起をしている。時間をしっかり取っていただき、意見交換を含めた機会があったことを感謝している。

　ちょうど今、労働政策審議会でも、週２０時間未満の雇用を雇用率にカウントする動きが始まっており、１０時間以上２０時間未満を０.５カウントしようという動きがある。重度障害のある方、精神、知的、その他の疾患、そこもやるという話が出ていて、多分、次の国会で法改正をできるかどうかということだと思う。より短い時間で働く超短時間雇用も、ある程度そこに影響を与えられたと思っている。

　週１０時間働くのも本当にもう精いっぱいという方々がたくさんおられる。そうした方々を戸越銀座等で一緒に働いて、仲間として一緒に働く、そういう町ができたらいいなという話を超短時間雇用セミナーのときにさせていただいた。色々な意見をいただき、楽しい場ともなった。今後、何か実践を進められたらいいと思っている。

**〇会長**

　超短時間の定義というのは、週に１０時間未満になるのか。

**〇副会長**

　これまで２０時間未満の雇用促進の施策自体がなく、最初は２０時間未満と定義していた。私たちが今、大体２００数十名の方々を追跡調査しているが、おおよそ平均して週６.５時間ぐらい。長い方で週１０時間以上働く方も、もちろんおられるし、通常の２０時間以上の雇用に移っていかれる方も当然おられる。やっぱり短い時間のままで働きたくて、週２日、３時間または４時間働くという方がとても多い。平均しているわけではないが、超短時間の取組だと１０時間未満の方が大体８割以上おられる状況かと思う。

**〇会長**

　そういう方たちと一緒に働けるようになるといいと思う。質問や意見はあるか。

**〇委員**

部会で、こういうセミナーが開かれたということを、後から聞いた。他の委員にも周知があれば、オンラインのセミナーだったので、副会長のお話を聞く機会ができたかなと思い、少し残念だった。

**〇会長**

　今後もセミナーが企画されているようなので、そのときはぜひ幅広い周知をお願いする。プロボノについて、もう少し補足をお願いします。

**〇委員**

　品川プロボノという企画で、令和２年度から取り組んでおり、今四つの案件が進んで、三つが完了。

　一つはネット販売の企画の立ち上げ。一つは地域の方がパソコン講師として入ること。三つ目は体操。四つ目は、新規の開拓や商品開発。そういったところで、プロボノワーカーといういろいろな専門的なスキルを持ったボランティアの方々がおり、登録しているプロボノのネットワークに品川区が品川プロボノとして参加している。

　就労支援部会の中で、ぜひそういったことを活用して、利用者のサービスの質の向上、工賃向上、地域の力、いろんな専門家の力を一緒に協働しながら質を向上させていく取組を継続しており、今もプロジェクトが進行中。

**〇会長**

　登録している、専門性のある人たちの力を借りたいという人がいらっしゃれば、色々な人が使えるということでよろしいか。

**〇委員**

　よろしい。品川プロボノのサイトで就労支援部会に入っているメンバーの方々が、そこで登録をすると使える仕組みで、障害者支援課が事務局になり、運営している。

**〇委員**

私の依頼者も就労支援を受けて短時間働いている。現場の実態を知らないので、賃金の実態を教えていただきたい。

**〇委員**

　企業や地域で働く場合、最低賃金が１,０４１円。雇用の場合、それ以上の就労が多い。

**〇委員**

　最低賃金は、守られているのか。

**〇委員**

　最低賃金を除外する制度もあるが、就労を進めるときには、最低賃金以上の就労を目指して、働きかけを行ったりする場合が多い。

**〇委員**

　関係ない話になるが、最近、精神科にパーキンソン病等の他の病気の患者さんが流れており、入院させてしまう傾向が見られるため、心配である。

**〇委員**

　最終的に、精神疾患が出る場合があり、普通の病院では、スタッフが足りず、対応の仕方も慣れていないこともあって、精神科に流れてきていると思っている。

**〇会長**

　そうすると、さっきの入院の実態把握のところでも、少し今みたいな御意見も取り入れながら調査したほうがいいかもしれない。

**〇委員**

さっきの短時間雇用セミナーのところでいくと、社会福祉協議会では数年前よりエール品川という、引きこもり支援を行っており、福祉施設で自転車磨きや清掃の社会体験をしている。卒業後の進路として、その分野でも、かなり短いところから始めるという意味では、ニーズがあると思っている。

　プロボノは、私どもの施設でも、民間企業の販売促進をやっているところの方にも月２回位指導していただいた。インターネットでやっていたが、ブランドイメージや製品をどうやって多くの方々に買っていただくかという部分で関わってもらい、３月に終了した。このような取組を行ない、次の展開へというところでやっている。

**〇会長**

　実際の効果はどうだったのか。

**〇委員**

　今の状況では、外に立って販売する、店頭に立ってやるというのは、できる機会が少ない。インターネットでの販売であるとか、そういうものに必要な整備をするため、今回の意見のようなものを取り組もうとすると、専門的なところにおいて難しい。福祉施設の弱いところと思っている。

**〇委員**

　車椅子の利用者の対応状況について調査が行われているが、第３回が開催されなかったため、意見集約にとどまっている。具体的に、どうやったら柔軟な受け入れができるか、今年度引き続き検討したい。

**〇会長**

　ニーズが満たせていないのか。それとも、車椅子の方が本当は利用したいが、利用できていないということなのか。それとも利用したい人は、皆利用できている状況なのか。

**〇委員**

令和３年度の協議会において、車椅子の利用者の方が使える施設が区内でなかなか見つけにくい状況やマッチしにくい状況があるということへの提案があった。このことについて、どうやったら、区内で受け入れられるかを検討するものである。

**〇会長**

　実際に利用を希望している人がいる、いないということは、今回の調査では取っておらず、施設の状況を聞いたものなのか。

**〇委員**

　施設として受け入れられるか、どんな検討ができるかというものである。

**〇会長**

　これを受けて、今後の活用は、どのようにするのか。

**〇委員**

　今年度、ニーズがあったときに、どこをどうやって受け入れられるのかという可能性や、今の状況では入れられないが、こんな工夫をしたら受け入れられるのではないかという検討をしたいと考えている。

**〇会長**

　今回は実態を把握して、今後どうやったら可能になるのかを検討するのか。

**〇委員**

　はい。

**〇委員**

　車椅子であるがために、就労継続支援Ａ型・Ｂ型等を利用できなくて、近隣区であっても探すことが非常に困難な状況がある。就労支援部会の中でそういった話を考えていただけないか。区内の状況を把握の上、継続して支援するということなので、今後私たちも、第２回の相談支援部会で、重度障害者などの就労支援に向けた需要の掘り起こし等、対象事例について情報提供を行っていく。すり合わせを行ない、具体的にアンケートに対する課題にどう対応していくのかを今後やっていきたい。

**〇会長**

　相談の分野では、本当は利用したいけれども、利用できていない人たちがいることを把握していることを確認した。そこは連携して利用できるように進めて下さい。

**〇委員**

　高等部を卒業するときに、なかなか就職ができない状況はあると思う。父母の会の会員は、重度・重複の方たちが多く、就労は遠いのが実態。知的には軽くて肢体不自由だという人は、就職ができていないと、もったいないと思っている。

　トイレの問題、バリアフリー、通勤、色々な支援が必要なところが多い。環境として一番の問題はトイレだと思うが、なかなか難しい。就職できると思っていた人たちも、結局生活介護にいくのが現実だと思う。

**〇会長**

　そういう意見も踏まえ、就労支援部会で具体的な検討をお願いする。

**〇委員**

　脳性麻痺で、車椅子に乗っている子がいる。以前、別の区の就労継続支援Ｂ型の作業所に通っていた。そこでは、知的障害の方が作った封筒を３階から電動車椅子に乗って、２階にある箱入れをするところまで運び、工賃をいただいていた。電動車椅子を使えば移動ができる。その後、品川区に引っ越してきて、品川では電動車椅子で仕事ができるスペースがなくて、生活介護になった。そこでは、電動車椅子の運転ができるが、誰かに当たるといけないというので、電動車椅子が使用禁止となった。そうすると、今度は自分で好きなところに行けない状況になる。とにかくスペースが必要。電動車椅子そのものが障害者の権利である、移動の権利であるということから考えて、そういうスペースを確保できれば、生活介護でも、就労継続支援Ｂ型作業所でも、色々なところで、もっと仕事が作れると思う。

**〇会長**

　いろいろな実態があることがわかりました。

**〇委員**

　他の利用者に当たることでの事故を防ぐことが理由だが、電動車椅子は、スイッチを切れば事故を起こさない。駐車場から落ちたり、ぶつけたり、コンビニに突っ込む事故が起きる例があるが、それは、スイッチが入っており、エンジンがかかっているからである。電動車椅子は、スイッチを抜けば、手動の車椅子と同じように使えるので、施設には工夫をお願いできればありがたい。

**〇会長**

　個別の環境の問題や他の利用者の方との安全性の問題等があるため、ここで具体的に議論するのは難しい。

**〇委員**

　一番大事なのは、電動車椅子は大きいため、スペースがあれば、他の利用者をひかないと思う。例えばコロナで２ｍ距離を取るということがよく言われていたが、２ｍあったら、まず大丈夫と考えている。

**〇会長**

　ありがとうございました。最後の報告をお願いします。

**（３）子ども支援部会**

**〇委員**

　令和３年度の子ども支援部会の取組状況と、令和４年度の方向性についての説明。

　令和３年度の第１回目は、昨年９月２４日に行ない、令和３年度に取り組むテーマについて話をした。品川区障害児福祉計画の第２期の概要を参加者に説明した。計画で検討すべき課題として書かれている療育支援体制の整備について、子ども支援部会において、教育と福祉の一層の連携を推進。情報共有や支援方法の検討など、関係機関との連携を強化することで、障害児に対する切れ目ない療育支援を行える体制を整備することについて、検討をすべきという内容。この部分をしっかりやることを確認。その他、子ども発達支援ガイドブックの最新版について、印刷にかけて配布をするという報告があった。児童発達支援センターでも、カウンターのところに置いて、保護者に見ていただけるようにしている。これがあることによって、地図の中に事業所の位置がプロットされており、どの辺りにどういう事業所があるのか、見て分かるようになり、すごく役に立つものと感じた。

　令和３年度の第１回目から、指定障害児相談支援事業所７事業所が入った。その他、通所支援事業所４事業所、発達支援のパルレ、行政機関では、子ども家庭支援センター、保育課、保健センターが参加した。あと、教育総合支援センターからは、特別支援教育と教育相談の担当も参加。総勢１８名となった。

　第２回目は、１１月２６日に開催し、第２回品川区地域自立支援協議会の報告で議論したことや課題、宿題となった部分についての報告を行った。第２回品川区地域自立支援協議会の全体会議において、保育園や学校への相談支援事業所や保育所等訪問支援の周知が宿題となり、今後の取組について議論。保育園や学校への相談支援事業の報告は、障害者支援課を中心に、保育課と話を進めた。最終的には保育課長名で各保育園長に事務連絡を通知。園長会や施設長会において説明した。事務連絡のタイトルは、区立品川児童学園。保育所等を訪問し、入り口の発達相談や巡回相談もやっている。ケースによっては、保育園、幼稚園に入り、支援、連携を図ることを周知。学校については宿題とし、今年度の取組の一つとして上げた。

　医ケアの相談事業を行なっているインクルーシブひろばベルについて、障害者支援課主催で保健所を対象に見学会を実施。保健センター以外のところからも見学したいという意見が出た。そういう機会を今後持つほうがお互いを理解する上でいいのではないかということで、それも一つのテーマとして上がった。今後は、事業所の見学会等も含め、今年度の取組の一つとしてあげたい。

　連携に関するアンケート調査を実施。報告は、書面開催となった第３回で行った。学校と福祉は連携が必要で、アセスメントの共有を図ることができないか。学校と障害児相談支援のそれぞれで計画が立てられているが、共通の枠組みがなく、こういうものが必要ではないかという意見が出た。発達障害支援について、国では家庭と教育と福祉が同じフォーマットで検証できる枠組みがある。教育と福祉の連携を図るためには、合同の説明会や事例検討会、研修をしてはどうかという意見があった。

　切れ目のない相談支援、学校卒業後の連携についても、話が出た。就労支援部会や相談支援部会とも重なるところがあるが、成人期の移行の問題についても、検討が必要ではないかという意見が出た。他の部会にも、教育関係者を入れたらどうかという意見が出た。その他、相談支援事業所と療育先との計画策定やモニタリングのやり取りがうまくいかないという意見が出た。これは、基本相談がなく、入口のところの相談をどこまで担えるのか、モニタリングが文書、メール、FAXでのやり取りがまだ多い状況で、件数が多いというのもあるが、ぜひ来所し、子どもが支援を受けている様子を見るのも必要ではないかという意見が出た。

　その他、子ども家庭支援センターなど、児童福祉の絡みの中で、障害のあるお子さんも入ってきて、紹介を事業所等にしたい場合に、基幹相談支援の障害者支援課がケースを把握して連絡を取り合う調整役をお願いできないかという意見も出た。あとは不登校についても、教育と福祉が連携をしていくことが必要ではないかという意見も出た。内容が多岐にわたるので、これらの全てをやり込むのは難しい。今年度は、しっかりと各機関がそれぞれつながっていくイメージを持つ。各相談窓口でどういう対象をどういう相談まで乗れるのかについて、一度しっかりと整理する。その上で、生まれてから１８歳から２０歳ぐらいになるまでの間、どういう機関がどういうことで連携していけるのか、体制図のようなもので描いてみるという話になった。　その際に、事例を使い、イメージをしながらできるほうがいいのではないかということで、保健医療とも関係する医療的ケアのお子さんについての時系列の支援を事例として挙げ、つながりをしっかりと押さえていこうということになった。

　知的障害のケース。健診でチェックがかかって、その後子ども発達相談室に来てから療育につながり、その後学校につながっていく事例。知的障害を伴わない発達障害のお子さんについても、事例をしっかりと挙げていったほうがいいのではないかということで、３事例程度。初回相談からしっかりとつながっていったイメージをもち、それぞれの機関の役割について理解を深めるものを今年度は取り組みたい。

　それに併せて、事業所の見学会や合同の研修会などもできないかと考えている。昨年、一昨年は、区の社協への委託で品川福祉カレッジの子ども支援研修を行っている。子ども支援研修については、子ども支援部会と連携をしながら、そこで求められる研修内容にしていくため、１月２６日に児童発達支援センターのＯＴが保育園、幼稚園でできる感覚統合理論を応用した遊び方の研修をした。

　愛知県の半田市の取組になるが、重症心身障害、医療的ケアのお子さんを通して地域づくりをしていく、もしくは地域の中でそういう医ケアのお子さん、重身のお子さんが育っていくのをみんなで協力して、盛り上げて支えていくという、地域づくりの話の実践報告をしていただいた。

　小茂根にある心身障害児医療療育センターの先生にお話をいただいて、保護者支援のペアレントトレーニングのプログラムを応用した支援者向けのプログラムについても体験をしていただいた。研修内容は、いろいろな分野の方が重なり合って、受講できるようなプログラムである。

　アンケートの結果は、一回が書面開催になってしまったため、対面開催のところで、もう一度しっかりと参加者で読み合わせをしながら進めていきたい。

**〇会長**

　報告書以上に多くのことが口頭で報告されたが、追いつくのが難しかった。今の話に骨子が入っていると、見ているほうも分かりやすい。事務局でまとめ、事前に内容について具体的に書く工夫をすると、分かりやすい。

**〇委員代理**

　校長代理で品川特別支援学校の副校長。かつて、城南特別支援学校にもおり、肢体不自由のほうも併せて知っているのと、前の学校は肢体不自由と知的障害の子の学校。６月２０日の月曜日に、学園の方々が見学に来るということなので、学校を知ってもらうといいと思う。知的の子の学校ではあるが、医療的ケアを必要とするお子さんたちもおり、小学部、中学部しかないが、その中でも色々なことを一緒に考えていきたい。

　都立の学校は、比較的障害の重たい児童が来るということもあり、そういう意味では、本当に学校がパンパンで、学級の数が増えて、校舎の中にも空いている教室がないぐらいなので、それだけたくさんのお子さんたちがこの地域にいるということを、まず知っていただきたい。先ほど就労の話も出たが、そのことについても、併せてうちの学校で何か発信というか、一緒に考えていくことはできると思うので、声をかけて下さい。

**〇会長**

　先ほどの報告の中で、アセスメントの共有を学校とできるといいのではないか、卒後の連携もできるといいというような話があったが、教育関係は前向きに考えていただいているということでよろしいか。その他、質問や意見をお願いする。

**〇委員**

　前年度の自立支援協議会の第３回が書面開催だったが、事務局から委員に意見のまとめが返ってこないというのは、物足りない。一方通行で終わっているので、各委員にフィードバックしていただきたい。医療的ケアの連絡会も書面開催だったが、フィードバックがなかった。

**〇事務局**

　前回開催の令和３年度第３回の自立支援協議会の書面開催のまとめは、現在事務局にて取りまとめの作業をしています。本日に間に合わず大変申し訳ありません。

**〇会長**

　保育所等訪問支援等の事業を施設長会で宣伝していきましょうというのがあった。コロナの関係で、実際に現場の人が参加するのが難しく、事務局が説明したと聞いている。今回、保育園に課長名で事務連絡を出したということだが、何かそれについて効果や反応はあったのか。

**〇事務局**

　保育園の所管である保育課から、園長の反応もよく、今後も続けてほしいという話があった。今年度も続けるため、予定に入れている。

**〇会長**

　実際に利用に結びついたケースがあったのか。

**〇事務局**

　新たに保育所等訪問支援したケースは、保育園の中でしっかりと支援会議が開かれ、利用するということにつながったので、そういう意味では、円滑に入れたと思っている。保育課長名で出したことが、所管している課長が障害児の相談支援をやっている、児童学園の訪問支援が来る、だからちゃんと受け入れて下さいという、いい出し方をしたと感じている。

**〇会長**

　教育関係は、教育委員会から事務連絡を出すのか。

**〇事務局**

　教育は、保育園で医ケアのお子さんが学校への入学に合わせて学校の体制を組む等、今年度も進んでいる。こういう事例が出てきたので、多分連携もしやすくなると思う。特別支援学校は、もともとコーディネーターがおり、連携がすごく強かった。通常の一般の学校の中で受け入れをしていくという上では、今後うまく連携できる。

**〇会長**

　前向きな効果が出てきたということで、喜ばしい。

**〇副会長**

　教育と福祉の連携について、差別解消法関係でいうと、学校教育の中での合理的配慮の不提供や支援体制が各学校で整っていない状況に対しての申立てというのを、福祉の場合だと、差別解消支援地域支援協議会に言っていただいて、そこでその差別状況を見て、何かそこで意見を返すことになると思う。

　教育の場合だと、どこの学校に行きたいのかの話をするときは、教育支援委員会の組織がそこを担当することになると思う。その辺りのところについては、どこにどのように言ったらいいのかの情報が公開されていないと思う。

　どこの学校に行くかというところだと、特別支援学校を選ぶのか、支援級を選ぶのか、通常級を選ぶのかというところで相談をすると思う。合理的配慮の不提供ということに関しても、公立だと教育委員会にこの体制をどうしたらいいのかを相談する。次の一歩として学校の体制が整っていなかったら、特別支援学校のセンター的機能なんかを使って、そこに介入していく。各学校の特別支援教育のコーディネーターについて、担任の先生が兼担していると、学校内もあんまりコーディネートしてくれないという話がある。学外のソーシャルワーカーとの連携は、望むことが難しい状況になることがある。地域によっては、その特別支援教育コーディネーターの先生を、可能な限り教育委員会が配慮して専任化していく、できるだけ授業担当の時間数を減らす、そういうことをやって、ケースをちゃんと持って、コーディネートができるような体制にしていくという努力をしている自治体がある。

　福祉と教育の連携で考えていくと、本当はルールで決まっているが、保護者や本人に対して、情報の提供がなされていないものがある。そこに対してどういうルートを考えているかということは、保護者が知らないと思うので、出したほうがいいと思う。その辺のことは、自立支援協議会の話なのか、障害者差別解消支援地域協議会の話なのか、どちらも関わることかと思い、一応申し上げた。そこの交通整理や情報を公開しているのか。

**〇会長**

　質問の趣旨としては、就学に当たってのものなのか。

**〇副会長**

　就学相談だけではなくて、発達の場合だと就学相談にかからなくて、その学期の途中で、こういう配慮を学校にお願いしたいという話題が出てくる。そこで、学校サイドが全然対応してくれないという話になったときに、どこに相談に行くかのかが分からない。それで、最終的に、それこそ権利保障として、これはある程度戦わないといけないという話になったときに、想定されている道筋がどこなのか、本当は広く公開されているのか、差別解消支援地域協議会に、調停をお願いすることもできるのか、いろんなパスがあると思う。それぞれがばらばらなので、どこに権利擁護の申し立てをしていったらいいのかというところが、分かりづらい。皆さんや保護者は、その辺をよく知っているのか。

**〇委員**

　はっきりしたチャートにはなっておらず、分かっていないと思われる。私は身体障害者相談員をしているが、相談に来られた際、自分で調べている。そこにそういう申し立てができるという道筋をリーフレットのような形で提供していただけるとありがたい。

**〇委員**

　申し立てをする保護者がいるのかというのが第一。まず、担任に相談する。それで、その次に学校にいる教育コーディネーターだったり、スクールカウンセラーに相談すると思う。その先は、直談判で教育委員会に行ったり、親の会に相談して、親の会を通して、いろんな各関係機関と相談すると思う。

**〇会長**

　今のような課題を障害者差別解消支援地域協議会に、自立支援協議会のほうから提案するというのはいかがか。そういった教育にまつわる、障害者差別解消支援に関する、色々な解決ルートが分かりにくい。分かりやすく示す、リーフレットの作成等について、周知するような方策を検討してくださいと、こちらから提案することはいかがでしょうか。

**〇副会長**

　それはとてもいい案だと思う。ありがとうございます。

**〇会長**

　ありがとうございます。このアンケート調査の結果も、次回、共有していただきたいと思う。

【配布資料】

　次第

資料１　令和４年度地域自立支援協議会および各部会スケジュール（案）

資料２　相談支援部会報告書

　　　　民間賃貸住宅への入居でお困りの方へ（新規事業紹介）

　　　　令和３年品川区相談支援専門員マニュアル

　　　　品川区障害福祉計画・障害児福祉計画策定のための基礎調査【施設入所

　　　　抜粋】（前回の調査物）

　　　　障害福祉計画策定のための基礎調査報告書【施設入所抜粋】（前回の調査物

　　　　回答）

資料３　就労支援部会報告書

　　　　就労支援部会における各事業所の車椅子利用者の対応状況について（第３

　　　　回就労支援部会資料）

資料４　子ども支援部会報告書